

令和 5 年 3 月 27 日

苫小牧市長
岩倉 博文 様

平等社会を推進するネットワーク苫小牧

会長 中村 こずえ

令和 4 年度 要望書

平素は当会の活動に対しまして ご配慮ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、苫小牧市は全道初となる「男女平等参画都市宣言」を高らかに宣言して、記念すべき 10 周年を本年 11 月 17 日に迎えます。当会といたしましても、宣言に至るまで尽力した諸先輩の思いを新たにしているところでございます。

多様な価値観が混在する現代社会に於いても、女性を取り巻く環境は未だ厳しいことが、コロナ災禍で浮き彫りになりました。ジェンダー平等「自立して自分らしく輝いて生きる」をテーマに、令和 5 年度に向けて下記の通り要望させていただきます。施策に反映していただけますよう謹んでお願い申し上げます。

記

- I. 求められる女性活躍社会に向けて
- II. 自分が望む終末期を迎えるために
- III. 市民活動センターのパープルライト点灯について

以 上

I. 求められる女性活躍社会に向けて

女性活躍が求められ、女性の労働力が期待されていますが、女性を取り巻く環境には依然として、下記事項のような厳しいものがあります。

- ◆ 出産や長年の慣習による家事・育児・介護等の負担割合が高い。
- ◆ 家事育児の負担により扶養範囲内の非正規雇用を選択する傾向が高くなる。
- ◆ 社会情勢に影響を受けやすい非正規雇用の割合が極めて高い。

その結果、女性活躍を阻む大きな課題があります。



課題 1. 職場離脱や管理職昇進を妨げる要因となっている。

課題 2. 貧困に陥る要因となっている。

上記を踏まえ、苫小牧市のまちづくりの視点に「女性の定着」を図ることを目的とした以下の3点を要望いたします。

1. 市の発信による良好な職場づくりや子育て環境の充実に取り組むこと

移住に於いても、子育てしやすく女性が働きやすい町であることは大きなポイントとなっています。若年女性の継続的な流出に悩む43道府県のうち143市町村では、取り組んだ結果、流出に一定の歯止めをかけると共に移住者獲得にも成果のあったことが、昨年8月の日本経済新聞に掲載されています。<資料1参照>

2. 市が率先して管理職のロールモデルを示すこと

「自分の場合と似た環境を持つ先輩」が少ない又は存在しないことで、管理職に就いた時のイメージを持ち辛い。鳥取県では平成30年度より「輝く女性とっとり」と題し、会社員や公務員など県内で活躍する女性ロールモデルの選定・情報発信を始め管理職若年女性割合を上昇させた実績が報告されています。

意識醸成のために有効と思われていた「企業表彰」が、残念ながら7次基本計画から取り止めとなりました。代わりとして、キャリアの築き方のヒントを得るために、市内の女性管理職や経営者との異なる視点と出会う機会が持てる新事業「輝く女性とまこまい版」の企画を要望します。<資料1・2参照>

3. 保育士、介護職等の専門職に従事する人材育成を推し進めること

『地元で学び地元で働く』 市内には保育士や幼稚園教諭、介護福祉士等の介護に関する専門職資格取得のために学べる教育機関がありません。育児・介護で「職場の離脱を防ぐ」こと、女性が専門職資格取得をして「経済的・精神的自立を目指す」こと、スキルアップを望む社会人が「学び直しが可能になる」こと等に繋げるために、市の力強いバックアップ体制を望みます。今年4月に隣町千歳市に、通信教育による「保育士養成校」が開設されます。市も返還不要の補助金制度の新設を含め、専門職養成のために、あらゆる可能性を模索することを要望します。<資料3参照>

II. 自分が望む終末期を迎えるために

誰もがいつか人生の最期を迎えます。自分らしい人生を生きて、やがて迎える人生の最終段階においても自己決定することができれば、尊厳を持って生き抜くことができます。が、命の危険が迫った状態になると、約 70% の人は医療やケア等自分で決めたり、望みを伝えたりすることが困難になると言われています。<資料 4 より>

市の「行政創革プラン改定案」の中に、次年度より新規に「終活支援サポート事業」が盛り込まれたことを知り、遅すぎる感はありますが、大いに注目し期待しています。

この事業を踏まえて、いかなる状況下に置かれようとも『この町で暮らし、この町で最期を迎えられて良かった』と実感できる施策の構築を願い、以下の項目を要望します。

1. 市の主導による市民への啓蒙活動について

最も大切なことは、自ら望むことを、前もって家族や信頼できる人たちに伝えようとする意識を育てること。その意識醸成のために下記を要望します。<資料 4 参照>

- 1)市民向けパンフレット又はリーフレットの作成と配布
- 2)市オリジナルのエンディングノート作成と普及
- 3)出前講座での取組み：町内会・小中高等学校・企業・各団体等全ての市民を対象

2. 住み慣れた我が家で人生の最期を迎えることができる医療・介護体制の充実について

- 1) 訪問診療の充実
- 2) 看取りケアの充実
- 3) 上記に関わる専門職人材の育成及び確保
- 4) 医療機関、福祉施設との連携：かかりつけ医や地域包括支援センター
- 5) 社会福祉協議会との連携

3. 「人生会議」(ACP=アドバンス・ケア・プランニング) の普及と活用について

<資料 5 参照>

- 1) 市の対応窓口の設置
 - 2) 医師会との連携：かかりつけ医の拡大
 - 3) 訪問診療と看取りケア
- 有効的情報発信体制の充実 ⇄ 医師会（とまこまい医療介護連携センター）との連携

4. 「苫小牧市パートナーシップ制度」への効果的な盛り込みについて

男女平等参画推進条例の基本理念に基づき、本年 1 月 4 日より開始された同制度に対しても、上記に示す要望が効果的に盛り込まれることを要望します。

※「終活支援サポート事業」の初年度は、他市の事例調査や実施の検討期間に充てるようですが、早急課題でありますので、秋以降からの実施を要望します。

※ これらの要望は、個人の主体性を無視又は押し付けを希望するものではありません。

必要性を認識して求める人たちに対して、きめ細かな対応を要望するものです。

III. 市民活動センターのパープル・ライト点灯について

女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり許されるものではありません。国連が制定した11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、内閣府をはじめ趣旨に賛同する全国の各施設などで、尊厳を表すイメージカラーでもある「パープル色」でライトアップを実施しています。

市内では、市の施設含めて5施設が参加していますが、新たに「市民活動センター」を点灯施設として加えることを要望します。

この施設は、男女平等参画推進活動の拠点でもあることから、その存在を建物に明記して周知する重要性を要望した結果、「多くの市民に男女平等を考えもらうためにも表示することは大事」と、岩倉市長より嬉しい回答をいただき「男女平等参画推進センター」の名前を加えていただきました。

女性が「自分らしく尊厳を持って生きる」ことに対して、この拠点からも、より一層の応援メッセージを発信することを目的に点灯を要望するものです。

◇添付資料について

<資料1> 2枚 / 日本経済新聞より

<資料2> 1枚 / 鳥取県ホームページより

<資料3> 4枚 / 千歳市こども福祉部こども政策課よりのお知らせ
小田原短期大学「千歳スクール」開校資料

<資料4> 1枚 / 厚生労働省より「人生会議」

<資料5> 2枚 / 鹿児島県医師会より「人生会議」